

「旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備事業」の  
事前評価調書（案）に対する  
市民からのご意見の内容とご意見に対する横浜市の見解

○横浜市公共事業評価事前評価における市民意見

募集期間：令和8年1月20日（火）から令和8年2月18日（水）まで  
お寄せいただいた市民意見：2件

お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する横浜市の見解を次のとおりまとめました。また、お寄せいただいたご意見及び横浜市公共事業評価委員会の審議結果を踏まえ、公共事業事前評価調書（案）の一部を修正し、公共事業事前評価調書として確定しました。

なお、お寄せいただいたご意見については、原文を掲載しています。  
ご意見をお寄せいただきました方々のご協力に厚くお礼申し上げます。

ご意見	
No. 1	<p>回転翼機受入機能の規模が大きく感じる。 ヘリコプターの発着頻度は有事を除くとどれくらいを想定しているのか。 騒音問題が発生する懸念がある一方、消防局航空隊が現在使用している横浜ヘリポートは立地特性上、災害時の運用に課題があると認識している。受入機能ではヘリコプターの常駐や、それに近い状態となる可能性はあるのか。</p>
	横浜市の見解
	<p>ヘリコプターの受入規模や運用頻度についてのご意見をいただき、ありがとうございます。 本施設の運用方法については、現在整理を進めているところであり、具体的な離着陸の回数をお示しすることは困難ですが、大規模災害時の応援ヘリコプターの離着陸に加え、迅速な受け入れや安全運航等を目的とした訓練、傷病者の緊急搬送等の使用が見込まれます。 利用頻度は多くないと考えておりますが、ご指摘のとおり、使用時には騒音や風の発生などによる周囲への影響も考えられることから、これらの影響の抑止に向けて、十分に配慮しながら、施設整備と運用検討を進めてまいります。 なお、本施設は常設のヘリポートではなく、首都直下地震などにより横浜市が甚大な被害を受けた際に、他都道府県からの応援ヘリコプターを受入れるため、例外的に離着陸が可能となる「飛行場外離着陸場」として整備をするものであり、金沢区の横浜ヘリポートの機能を移転することや、ヘリコプターが常駐する運用は想定しておりません。 施設規模についても、想定される大規模災害時の応援機数や安全性、周辺への影響を踏まえて設定したものであり、現状より縮小することは困難と考えておりますが、引き続き、いただいたご意見を参考として検討を進めて参ります。</p>

## ご意見

現地の司令施設が予定されている場所は過去、オオタカの営巣が確認された場所に近く、フクロウがよく目撃されている場所です。また、市民の森にも近く、野生生物への影響が心配されます。

市民の森の中にある小さな池にも近いので、全ての生物に水は必要なので深刻な影響が考えられます。特に、平常時における消防署の機能や付随する道路については、「共生」という横浜市が掲げる理念とは相反するものがあります。

国際園芸博覧会にあたり掲げている「共生」実現のためにも以下の意見を出します。

記

○ 平常時の消防署の機能は環状4号線沿いなど他へ移してください。

○ 現地の司令施設によって草原地帯が分断されないよう、生物の通れる形にしてください。具体的には、フェンスや外壁などで囲い込むのではなく、植込みをすることでフェンス等の代用とし、植え込みのすきまから生物が通れる形にしてください。

(キジ、タヌキなどが想定されます)

○ 現地は標高が高く、高速道路方面から延ばす道路なら、環状4号線西側の畑地帯、東側の草原地帯とも道路を地下にすることが可能なはずで、「共生」のもと道路は地下にしてください。

○ あるいは、救援物資にしても人間の救援部隊にしても、空から各地の学校のグラウンドなどに降ろすような最短を実現してください。

(厚木飛行場との連携、米軍広場のヘリポート機能など、非常時の利用の仕方があると思われる、道路は震災時あてになりません)

以上。

No. 2

## 横浜市の見解

当該地区は津波・液状化・浸水などの災害リスクが比較的 low、大規模災害発生時においても現地司令施設としての機能を安定して発揮できることが見込めます。また、東名高速道路をはじめとする主要幹線道路に近接し、応援部隊の進出や市内での迅速な活動展開が可能となるほか、周辺に高層建築物や高圧線鉄塔がなく、複数機のヘリが駐機可能な広い空間を確保できること、応援部隊の宿営場所となる公園予定地と近接していることなど、災害対応の観点から、現地司令施設の機能を最大限発揮できる立地であると考えています

一方で、GREEN×EXPO2027 が掲げる理念である「共生」と、地区の自然環境や将来像との調和を図ることも重要であると認識しています。そのため、災害時・平常時の双方に必要な機能を確保しつつ、環境への影響を最小限とするよう、施設の設計には十分に配慮を行っています。

具体的には、公共建築物として求められる環境配慮基準や旧上瀬谷土地利用基本計画に基づき、景観形成や緑の確保などを施設整備の基本計画に盛り込んでいます。また、施設周辺へのフェンス設置については、多数の来園者や生息動物の安全確保のため必要と考えておりますが、設置にあたっては、外周に緑地帯を配置し、生物の移動経路確保や景観への配慮を行うなど、自然との調和に配慮した設計を進めているところです。

今後も「共生」の理念を踏まえ、周辺環境への影響を丁寧に見極めながら整備を進めてまいります。